

平成 29 年度第 1 回青森市指定管理者選定評価委員会（会議概要）

- 1 開催日時 平成 29 年 5 月 11 日（木） 13：45 ～ 14：05
- 2 開催場所 青森市役所本庁舎 2 階庁議室
- 3 対象施設 青森市営住宅等（浪岡地区）
- 4 出席者
  - (1) 選定評価委員 委員長 横内 修（市民政策部理事次長事務取扱）  
委員 岸田 耕司（財務部次長）  
委員 加福 理美子（市民生活部次長兼行政情報センター所長）  
委員 坪 真紀子（経済部理事次長事務取扱）  
委員 森 宏之（青森大学教授）  
委員 古川 司（東北税理士会青森支部）
  - (2) 施設所管課 浪岡事務所 都市整備課 課長 小笠原 聡  
主幹 田澤 哲郎  
主査 山内 雄二
  - (3) 制度所管課 市民政策部 政策推進課 課長 船橋 正明  
主幹 高野 新  
主事 畑井 裕樹
- 5 欠席者 選定評価委員 副委員長 加藤 文男（総務部理事次長事務取扱）
- 6 案件 平成 30 年度指定管理者制度導入の適否について
- 7 審査結果 全委員異議なく、全会一致で以下のとおり了承された。
  - (1) 指定管理者導入の適否：適
  - (2) 指定期間：5 年
  - (3) 利用料金制：なし
  - (4) 募集形態：公募
  - (5) グルーピングの適否：適（6 施設の一括公募とする）

8 主な質疑内容

委員：概要調書（2）指定管理者制度導入したことによるメリットに、職員数減による経費の削減ができたと記載されているが、浪岡地区では何人の減となったか。

所管課：1名の減であった。

委員：前回の公募に対し、応募は複数あったのか。

所管課：1社であった。

委員：浪岡地区市営住宅を管理運営できる業者は、地区に何業者ほどあるか。

所管課：現在の指定管理者は、修繕的な事を自社が行ない、管理的な事をグループ内の宅建会社が行なえるメリットとスキルがある。その様な形態を持つ業者は、他にはなかなか無いと考えている。

委員：距離が離れていることで、青森地区と浪岡地区の管理戸数が10対1となっているが、この管理戸数（238戸）で採算は取れるか。

所管課：現在の指定管理料からは、インセンティブ的な利益は、ほぼ無いものとする。スケールメリットを踏まえると、このような状況になると判断している。

委員：採算ぎりぎりという事であれば、公募しても競合にはならないのではないか。

所管課：現在の指定管理者は、社内運用により人件費の削減に努めている。また、地域の雇用という部分で協力いただいていることは、多分に指定管理者にお世話になっていると認識している。